



鳥取県公報

平成 20 年 5 月 13 日 (火)
第 7 9 9 0 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	鳥取県保健医療計画の変更 (359) (医療政策課) 2
	開発行為に関する工事の完了 (360) (東部総合事務所生活環境局) 2
	土地改良区の役員の就退任 (361) (東部総合事務所農林局) 2
	指定居宅サービス事業者の指定 (362) (中部総合事務所福祉保健局) 3
	指定介護予防サービス事業者の指定 (363) (〃) 4
	土地改良区の役員の就退任 (364) (中部総合事務所農林局) 4
	鳥取県日野郡民行政参画推進会議条例による委員の公募 (365) (日野総合事務所県民局) 5
◇ 公 告	自衛官の募集 (危機管理チーム) 5
	鳥取県林地開発条例の規定に基づく許可状況の公表 (西部総合事務所農林局) 6
◇ 調達公告	落札者の決定 (総務課) 6
◇ 正 誤	平成 20 年 3 月 28 日付鳥取県条例第 30 号中訂正 7
	平成 20 年 3 月 31 日付鳥取県条例第 35 号中訂正 7
	平成 20 年 4 月 30 日付鳥取県条例第 36 号中訂正 7

告 示

鳥取県告示第 359 号

医療法(昭和 23 年法律第 205 号)第 30 条の 6 の規定に基づき鳥取県保健医療計画を次のとおり変更したので、同法第 30 条の 4 第 12 項の規定により告示する。

平成 20 年 5 月 13 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

(「次のとおり」は省略し、変更後の計画書を鳥取県総務部県民室、福祉保健部医療政策課、各総合事務所県民局、東部総合事務所福祉保健局健康支援課、中部総合事務所福祉保健局健康支援課及び西部総合事務所福祉保健局健康支援課に備え置いて一般の縦覧に供する。)

鳥取県告示第 360 号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 36 条第 3 項の規定により告示する。

平成 20 年 5 月 13 日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成 20 年 3 月 31 日 鳥取県指令第 200700209196 号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
岩美郡岩美町大字浦富字柿ヶ岡
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
岩美郡岩美町大字河崎 294-2
ハッピーオート株式会社 代表取締役 福石 幸市

鳥取県告示第 361 号

土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 18 条第 16 項の規定に基づき、次のとおり湖東大浜土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第 17 項の規定により告示する。

平成 20 年 5 月 13 日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

退任した役員の氏名及び住所

- | | | |
|-----|---------|-------------------|
| 理 事 | 小 玉 正 猛 | 鳥取市賀露町南六丁目 1-12 |
| 〃 | 一 村 愛 一 | 鳥取市賀露町北四丁目 5-31 |
| 〃 | 宮 根 末 春 | 鳥取市賀露町北二丁目 3-18 |
| 〃 | 浜 谷 正 義 | 鳥取市賀露町南三丁目 3043-1 |
| 〃 | 船 越 友 敬 | 鳥取市湖山町西一丁目 202 |
| 〃 | 星 見 昭 蔵 | 鳥取市湖山町西二丁目 347 |

〃 影 井 啓 利 鳥取市湖山町南一丁目215
〃 松 本 勇 美 鳥取市湖山町北一丁目624
〃 徳 安 禮 仁 鳥取市伏野1184
〃 山 根 昭 男 鳥取市伏野2453-3
〃 片 山 正 男 鳥取市三津388-3
〃 森 謙 二 鳥取市湯所町一丁目323
監 事 角 脇 定 敏 鳥取市賀露町北一丁目4-6
〃 星 見 強 司 鳥取市湖山町南一丁目880
〃 麻 木 正 睦 鳥取市三津383
平成18年9月21日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 小 玉 正 猛 鳥取市賀露町南六丁目1-12
〃 角 脇 定 敏 鳥取市賀露町北一丁目4-6
〃 安 藤 清 鳥取市賀露町南四丁目2-13
〃 河 崎 明 博 鳥取市賀露町南四丁目3-10
〃 星 見 昭 蔵 鳥取市湖山町西二丁目347
〃 船 越 友 敬 鳥取市湖山町西一丁目202
〃 本 庄 米 治 鳥取市湖山町北六丁目304
〃 奥 村 智 洋 鳥取市湖山町南一丁目206
〃 山 根 昭 男 鳥取市伏野2453-3
〃 田 中 芳 夫 鳥取市伏野989
〃 片 山 正 男 鳥取市三津388-3
監 事 塩 谷 尚 夫 鳥取市賀露町南六丁目9-5
〃 山 根 一 美 鳥取市湖山町北一丁目362
〃 三ツ中 義 雄 鳥取市伏野34
平成18年9月22日就任 任期4年

退任した役員の氏名及び住所

理 事 奥 村 智 洋 鳥取市湖山町南一丁目206
平成19年3月31日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 影 井 啓 利 鳥取市湖山町南一丁目215
平成19年5月20日就任 任期平成22年9月21日まで

鳥取県告示第 362 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成 20 年 5 月 13 日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅サービス事業を行う事業所の名称	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	居宅サービスの種類	指定年月日
久米の郷さくら診療所 所長 金子 徹也	倉吉市福光 225	久米の郷さくら通所リハビリテーションセンター	倉吉市福光 225	通所リハビリテーション	平成 20 年 5 月 12 日

鳥取県告示第 363 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 115 条の 9 の規定により、次のとおり告示する。

平成 20 年 5 月 13 日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	介護予防サービス事業を行う事業所の名称	介護予防サービス事業を行う事業所の所在地	介護予防サービスの種類	指定年月日
久米の郷さくら診療所 所長 金子 徹也	倉吉市福光 225	久米の郷さくら通所リハビリテーションセンター	倉吉市福光 225	介護予防通所リハビリテーション	平成 20 年 5 月 12 日

鳥取県告示第 364 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定に基づき、次のとおり四王寺土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第 17 項の規定により告示する。

平成 20 年 5 月 13 日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

退任した役員の名及び住所

理 事	坂 根 國 之	倉吉市大谷714-1
理 事	山 崎 洋 次	倉吉市上神866
理 事	福 光 堯 道	倉吉市北面152-1
理 事	福 田 武 雄	倉吉市寺谷350-1
理 事	大 畑 昌 瞭	倉吉市大谷茶屋877-7
理 事	畑 中 保 近	倉吉市不入岡266
理 事	藤 井 弘 通	倉吉市大谷566
監 事	伊 藤 博 則	倉吉市上神847
監 事	谷 口 瑞 樹	倉吉市大谷988-4
監 事	塚 根 勝	倉吉市寺谷442-1

平成20年4月21日退任

就任した役員の名及び住所

理 事	坂 根 國 之	倉吉市大谷714-1
-----	---------	------------

理 事	森 田 哲 男	倉吉市上神631-1
理 事	福 光 堯 道	倉吉市北面152-1
理 事	小 原 一 幸	倉吉市寺谷450
理 事	大 畑 昌 瞭	倉吉市大谷茶屋877-7
理 事	畑 中 保 近	倉吉市不入岡266
理 事	藤 井 弘 通	倉吉市大谷566
監 事	伊 藤 博 則	倉吉市上神847
監 事	谷 口 瑞 樹	倉吉市大谷988-4
監 事	塚 根 勝	倉吉市寺谷442-1

平成20年4月22日就任 任期4年

鳥取県告示第 365 号

鳥取県日野郡民行政参画推進会議条例（平成 14 年鳥取県条例第 54 号）第 4 条第 1 項の規定による公募をするので、鳥取県日野郡民行政参画推進会議の委員の公募及び抽選に関する規則（平成 14 年鳥取県規則第 85 号）第 2 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 5 月 13 日

鳥取県日野総合事務所長 原 豊

公募の期間 平成 20 年 6 月 9 日（月）から同月 16 日（月）まで

公 告

自衛隊法（昭和 29 年法律第 165 号）第 97 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年度自衛官募集を次のとおり実施する。

平成 20 年 5 月 13 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 採用する自衛官及び採用予定数
 - (1) 二等陸士：若干名
 - (2) 二等海士：若干名
 - (3) 二等空士：若干名
- 2 募集期間
平成 20 年 6 月 6 日（金）まで
- 3 試験期日、試験種目及び試験場
 - (1) 試験期日
平成 20 年 6 月 7 日（土）
 - (2) 試験種目
筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査（筆記式）及び身体検査
 - (3) 試験場
米子市両三柳 2603 陸上自衛隊米子駐屯地
- 4 合格発表予定日

平成 20 年 6 月 13 日 (金)

5 採用予定

- (1) 二等陸士：平成 20 年 7 月中旬
- (2) 二等海士：平成 20 年 8 月中旬及び 10 月中旬
- (3) 二等空士：平成 20 年 7 月中旬及び 10 月中旬

6 応募資格

採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 27 歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法第 38 条第 1 項に定める欠格事由に該当しない者であること。

7 問合せ先

- (1) 各市役所及び町村役場（自衛官募集窓口）
- (2) 自衛隊鳥取地方協力本部（0857-23-2251）
- (3) 自衛隊鳥取募集案内所（0857-26-4019）
- (4) 自衛隊倉吉地域事務所（0858-26-2900）
- (5) 自衛隊米子地域事務所（0859-33-2440）

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成 17 年鳥取県条例第 96 号）第 16 条の規定により次のとおり公表する。

平成 20 年 5 月 13 日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

開発者の氏名 又は名称及び 代表者の氏名	開発者の 住所又は 主たる事 務所の所 在地	開 発 行 為 を 行 う 土 地 の 所 在 地	開 発 行 為 の 目 的	土地の面積			開 発 行 為 の 工 期	開 発 行 為 の 許 可 年 月 日
				開 発 事 業 区 域 の 土 地 の 面 積	開 発 行 為 を し よ う と す る 森 林 の 土 地 の 面 積	開 発 行 為 に 係 る 森 林 の 土 地 の 面 積		
環境プラント 工業株式会社 代表取締役 河本 弘文	米子市高 島 130- 1	西伯郡 南部町 東上地 内	真砂土 の採取	9.1639 ヘクタ ール	8.3275 ヘクタ ール	2.1439 ヘクタ ール	平成 20 年 3 月 19 日 から平成 23 年 1 月 22 日まで	平成 20 年 3 月 19 日

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 20 年 5 月 13 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達件名及び数量 鳥取県庁舎、鳥取県庁東町分庁舎及び鳥取県庁西町分庁舎清掃業務

2 契 約 方 式	一般競争入札
3 落 札 日	平成20年3月9日
4 落札者の名称及び所在地	株式会社サンメンテナンス 大阪府大阪市中央区常盤町二丁目2-5
5 落 札 金 額	94,122,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入 札 公 告 日	平成20年1月18日
7 落 札 方 式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 及び所在地	鳥取県総務部総務課 鳥取市東町一丁目220

正 誤

平成 20 年 3 月 28 日公布の鳥取県条例第 30 号（鳥取県税条例の一部を改正する条例）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 16
欄 左欄
行 4 及び 5
誤 （平成 20 年法律第 号。以下この項において「改正法」という。）
正 （平成 20 年法律第 21 号。以下この項において「改正法」という。）

頁 34
行 23
誤 （平成 20 年法律第 号。以下「改正法」という。）
正 （平成 20 年法律第 21 号。以下「改正法」という。）

頁 34
行 下から 11 及び 12
誤 （平成 20 年法律第 号。以下「暫定措置法」という。）
正 （平成 20 年法律第 25 号。以下「暫定措置法」という。）

平成 20 年 3 月 31 日公布の鳥取県条例第 35 号（鳥取県税条例等の一部を改正する条例）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 3
欄 左欄
行 下から 7
誤 （平成 20 年法律第 号）
正 （平成 20 年法律第 21 号）

平成 20 年 4 月 30 日公布の鳥取県条例第 36 号（鳥取県税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）中

次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 3

欄 左欄

行 19

誤 (平成 20 年法律第 号)

正 (平成 20 年法律第 21 号)